

平成26年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 54

千葉県立東葛飾高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

次のア及びイの要件を具備する者

ア 中学校までの幅広い学習経験で培った、思考力や発想力及び表現力を含む総合的な高い学力を持っていること。

イ 本校の教育方針を理解し、高校生活に強い意欲を持って臨もうとしていること。

2 選抜資料

(1) 学力検査	県下一斉に同一条件で行う5教科の学力検査
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 作文	時間50分・字数500字以上600字以内(句読点を含む)
(4) 志願理由書	志願者の直筆による「志願の理由」及び「自己アピール」

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。
イ 出欠・行動の記録	各学年において欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の資料とする。

(3) 作文 「表現力・内容・書く能力」について、A～Eの5段階で評価する。

評価段階	評価基準
A	文章表現・内容とも極めて優れているもの。
B	A, C, D, Eに該当しないもの。
C	字数または内容等が不十分であるもの。
D	字数等が著しく不十分なもの。
E	提出しないもの等。

(4) 志願理由書

ア 志願理由	本校を志願する理由を確認し、総合的に判定する際の資料とする。
イ 自己アピール	特に優れた内容等を確認し、総合的に判定する際の資料とする。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の成績」、「調査書の得点」、「作文の結果」の合計で順位をつけ、選抜資料に問題となる点のある者については慎重に審議しながら、予定人員までを入学許可候補者として内定する。

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはいしない。

イ 入学許可候補者内定者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による内定者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業生については、第2日の検査終了後、別途個人面接を行う。

平成26年度 後期選抜の選抜・評価方法

学校番号 54

千葉県立東葛飾高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 学力検査	県下一斉に同一条件で行う5教科の学力検査
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。
イ 出欠・行動の記録	各学年において欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の資料とする。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

平成26年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に従い、A組となる者は入学許可候補者とする。A組に属さない者はB組とし、すべて審議対象とする。総合点の算出については、算式2を利用する。

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはいしない。
イ 入学許可候補者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業生については、学力検査終了後、別途個人面接を行う。